

後期高齢者医療制度の資格確認書の色が 「うすいオレンジ色」から『うすい緑色』に変わります

令和7年7月31日の有効期限満了に伴い資格確認書(被保険者証)を更新いたします。この機会に、保険証としてマイナンバーカードのご利用をご検討ください。

新しい資格確認書は『うすい緑色』です。7月中旬に簡易書留郵便にてお届けする予定です。



○今回お届けする『うすい緑色』の資格確認書は令和7年7月1日から令和8年7月31日まで使えます。

※「うすいオレンジ色」の資格確認書(被保険者証)は令和7年8月1日以降使用できません。

○現在お持ちの資格確認書(被保険者証)「うすいオレンジ色」について

新しい資格確認書『うすい緑色』がお手元に届き次第、「うすいオレンジ色」の資格確認書(被保険者証)は、以下問い合わせ先にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意のうえ、処分してください。

※令和7年度住民税の課税所得等により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。

例

今まで1割であった方が2割負担に変更となる場合「2割(令和7年7月31日までは1割)」と表示されます。

○資格確認書について

- 後期高齢者医療制度に加入するみなさまには、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。
- マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」で医療を受けられますので、ご安心ください。

○マイナンバーカード(マイナ保険証)を使うメリット

- ご自身で説明することが難しい救急現場でも、救急隊が通院やお薬の記録を確認でき、適切な応急処置や医療機関への搬送につながります。
- 限度額適用認定証等がなくても、手続きなしで高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。
- マイナンバーカードには、医療情報などのプライバシー性の高い個人情報が入りません。急病のときなど様々な場面で役立つため、ぜひ、普段から持ち歩いてください。

【お問い合わせ先】 いきいき長寿課(TEL: 63・3807)

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再発防止啓発月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。



日高町保護司会・日高町更生保護女性会

7月28日は日本肝炎デー ～肝炎ウイルス検査を受けましょう～

肝がんの原因の約8割は肝炎ウイルスによるものといわれています。肝炎ウイルスに感染し、放置すると慢性肝炎や肝硬変、肝がんに進む恐れがあります。

日高町では集団健診で肝炎ウイルス検査を実施しています。感染しているかどうかは肝炎ウイルス検査をしないとわからないので、今までに一度も検査を受けたことがない方はこの機会に受診し、感染の有無を確かめておきましょう。

対象者：今年度40歳を迎える方

過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない41歳以上の方

検査方法：血液検査(B型肝炎、C型肝炎の感染の有無を調べます)

検査費用：無料



【お申し込み先・お問い合わせ先】 子育て福祉健康課 (TEL：63・3801)

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

7月23日(水)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。



【お問い合わせ先】

日高町社会福祉協議会
(TEL：63・2751)

こんにちは！ 日高町地域包括支援センターです

7月25日(金) 成年後見制度相談会を開催します！

成年後見制度は、認知症などによって、判断能力が十分でない方を法律的に支援する制度です。日高町では成年後見制度に関する権利擁護支援を必要とする方を適切な支援につなげるため、地域包括支援センター内に「中核機関」を設置し、権利擁護に関する困りごとの相談に対応しています。

このようなお困りごとはありませんか？

- お金の管理が難しくなってきた
- 制度を利用したいが、どんな支援を受けられるか知りたい
- 親族が認知症になったときの生活が心配 など

相談ご希望の方は事前予約が必要です。

【お問い合わせ先】 日高町地域包括支援センター (いきいき長寿課内) (TEL：63・3807)